

なは女性センター講座2023

# 「刑法(性犯罪規定)改正」



## ～何がどう変わったのか～

2017年6月、110年ぶりに性犯罪規定が改正されましたが、どれだけ抵抗したかを被害当事者が証明することが求められる「暴行脅迫要件」は残りました。

あれから6年、法制審議会の議論を経て、刑法の性犯罪規定の大幅な改正が行われ、2023年7月13日から施行されました。

「同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害」だと明確に示されました。

改正点のひとつには、性行為への同意を判断できるとみなす年齢が現在の「13歳以上」から「16歳以上」に引き上げられ、同年代どうしを除き、16歳未満との性行為は処罰されることが決定しました。現在起きている性暴力への対応として、法律の何がどう変わったのかについて、林千賀子弁護士に解説していただきます。

日時: **2月3日(土) 午後2時～4時**

はやし ちかこ

講師: **林 千賀子**さん (ゆい法律事務所 弁護士)

会場: **なは女性センター学習室 (なは市民協働プラザ1階)**

対象者: **関心のある方 / 定員: 36人(事前申込先着順)**

\* 市在住・在勤・在学の方は手話通訳が利用できます。1月26日(金)までに  
お申し込みください。なお、一時保育は当面の間、休止いたします。



### ●講師プロフィール

2005年の弁護士登録以来、相続・遺言、離婚・子どもをめぐる紛争などの家庭の事件や男女間トラブル等を多く手がけるとともに、交通事故、その他事故(医療事故、施設事故など)、借金整理、各種契約をめぐるトラブル、不動産関係などの一般民事を幅広く取り扱っています。

【主な活動内容】沖縄弁護士会「両性の平等に関する特別委員会」副委員長、同会「性の多様性を尊重するWG」座長、日本弁護士連合会家事法制委員会事務局次長、元沖縄県女性相談所嘱託法律専門家、元琉球大学ハラスメント調査委員会学外委員、一般社団法人日本産業カウンセラー協会会員、LGBT支援法律家ネットワーク会員。

論稿・著作に、「教師と実務家の連携による憲法教育の実践について」(民主主義教育 21 vol7、「21世紀版 わたしの憲法手帳～いきいき沖縄ライフ～第5版」(共著)等。

講座のお申込み  
は、QRコード  
からできます。



## 講座を終えて

### 「離婚」について 知っておきたい法律のイロハ

日時：2023年11月25日(土) 午後1時30分～3時30分 (参加者25人)

講師：野崎 聖子さん(うむやす法律会計事務所弁護士)



▶野崎弁護士



那覇市男女共同参画会議の委員長や、なは女性センター「ダイヤルうない」の法律相談も担当いただいている野崎聖子弁護士に、離婚に関する基礎知識についてお話いただきました。

ひと口に「離婚」と言っても、その過程は様々。話し合いによって成立する「協議離婚」、家庭裁判所での調停を申し立てる「調停離婚」、離婚裁判を行い裁判官が決定する「裁判離婚」など種類や手続きがいくつかあることがわかりました。ですが、これらは離婚が成立するまでのルートのお話。中には、裁判離婚まで行ったものの、離婚届を提出しておらず、何年も離婚が出来ていなかったケースもあるそうです。離婚に至る手段が、話し合いであれ、裁判であれ、「離婚の種類や手続きが何であっても、離婚届を役所に提出することで離婚は成立する」ということを野崎先生は強調されていました。

離婚が決まった時、夫婦間でいくつか決めないといけないことが発生します。例えば、財産分与や慰謝料など

の「お金に関すること」や、養育費や面会交流など「子どもに関すること」などです。そんな中で、離婚時に必ず決めなければいけないことは、「未成年の子の親権を誰が持つか」ということ。慰謝料や財産分与などのその他の決め事は後からでも決めることができるのに対し、親権が決まらない場合は離婚ができないと話されていました。

また、印象的だったのが「離婚が決まったとき、子どもにどう説明するか」というお話です。大人が思っている以上に敏感な子どもたちにとっては、知らせない方がかえって不安を与えてしまうため、「あなたたちのせいで離婚するのではないこと」をきちんと伝えたいと、年齢に応じて状況をしっかり説明することが子どもに寄り添うことにつながるとお話をされました。

人生の選択肢の一つである、離婚。講座を通して、「離婚」という選択肢が頭に浮かんだときのために知っておきたい基礎知識について学ぶことができ、受講者の皆さんと有意義な時間を共有することができました。

## 講座を終えて

### 心とからだのリフレッシュ!「心・技・体」の「心」に焦点を当ててメンタル強化にチャレンジ!!

日時：2023年11月11日(土)・12月2日(土) 午後2時～4時 (参加者のべ25人)

講師：石垣 愛一郎さん(沖縄女子短期大学児童教育学科 講師)

今回の講座では、「物事にトライする時に緊張する」、「行動を起こす時に不安を感じる」など、緊張を和らげるために、スポーツ心理学の側面から講話と実技のメンタルトレーニングを行いました。

第1回目の講座では、スポーツ選手が緊張した場面でもう状態をあげてくのか、DVDの映画を視聴し、自分自身の緊張する場面での特徴を考えました。そして実際に緊張した時に落ち着かせるための、呼吸を意識しながら筋肉を緩めたり、力を入れたり「リラックス体操」、「自律訓練法」、「イメージトレーニング」などの実技を行いました。自律訓練法では、「人間は言葉に反応する」ことを利用して、自分の声、頭の中で肯定的に会話(セルフトーク)をすることで、行動にどう影響するのかを学びました。



▲講師の説明を受けストレッチをしている様子

第2回目の講座では、「集中力を考える」をテーマに、「集中すべき事に正しく集中し続ける」、「途切れた集中力を取り戻す」

とが大事なので、集中力のオンとオフを使い分けるための方法をいくつか紹介いただきました。

講座の後半では、「自分の困りごと」に対して、「どうなりたいか」できることはなんですか」と、解決思考アプローチのグループワークを行いました。他者からの視点で、発想の転換や枠を変えた見方(リフレーミング)をしてみることで、新たな気づきや元気をもらえたとおっしゃられる方もいました。

受講者アンケートには、「講師の説明がとてもわかりやすく、話し方がよくて勉強になりました」、「自分への言葉がけや言葉の選び方、前向きな言葉を心がけます」との声も多々ありました。

最後に石垣さんからの「ちょっとした心がけで自身や他者にやさしく、時にたくましく、楽しくいられることを願ってます」のメッセージも気持ちがホッと落ち着く言葉で、受講者と同様に心身ともにリフレッシュできました。



◀講師の石垣愛一郎さん

## 令和6年度 なは女性センター指導員(パートタイム会計年度任用職員)募集!!

任用期間：2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日

\*任用後、1か月間は、試用期間となります。\*勤務成績、その他人事評価等により、次年度に再度の任用あり。

◆申込の際は、「令和6年度那覇市会計年度任用職員採用申込書」に必要事項を記入・写真を貼付して、なは女性センター窓口までご提出ください。「令和6年度那覇市会計年度任用職員採用申込書」は、なは女性センターホームページからダウンロードできます。

\*詳細は、なは女性センターホームページ、または、なは女性センターまで問い合わせください。

ご応募  
お待ちしております!!



## 講座を 終えて

### 「薬物・アルコール依存症」回復は可能です！

日時：2023年12月7日(木) 午前10時～12時 (参加者29人)

講師：渡邊 洋次郎さん(薬物・アルコール依存症からの回復当事者)



講師の  
渡邊洋次郎さん

本講座は、「さんぼの会(おきなわ「非行」と向き合う親たちの会)」との共催で開講しました。

薬物・アルコール依存症からの回復当事者である渡邊洋次郎さんを講師に、「生きづらさを“非行”で表現していた」時代から、依存症回復支援施設「リカバリハウスいちご」で支援員として働いている現在までの体験を語っていただきました。

渡邊さんは、「20歳から10年間で48回もの精神科病院の入退院を繰り返し、30歳で刑務所へ3年服役」という、“凄まじい”経験の持ち主です。両親と姉、妹の5人家族で育ち、父親がアルコール依存症で、家族自体がピリピリしていて、家にも「怒られへんように」気をつけて生活していたことや、小学2年生の時から始まった喫煙や万引き、プチ家出、自傷行為、そして、薬物やアルコールへ依存していく過程を淡々と語っていただきました。薬物やアルコールに依存し、自傷行為をすることで、生き延びてきたのです。

渡邊さんの回復のきっかけは刑務所での体験です。独居房の中で、突然目の前に「心臓」が現れたのです。目の前の心臓は、トクン、トクンと鼓動を打っていました。見つめていると、自分自身を愛おしく感じ、涙があふれてきたそうです。これまでは、ずっと命を粗末にしてきたけれども、自分の意思とは別の何かの力によって、生かされていると感じたのです。どうにもならない要求をし、

相手を変えようとしている自分に気がつき、生まれて初めて、変わりたい！自分の生き方を変えたい！と思った瞬間でした。

33歳で「生きる生命」に対して「誠実に生きる」と決意してから10数年経ち、現在に至ります。

「依存症は、慢性疾患と同じです」の言葉がストン！と落ちました。慢性疾患に代表される糖尿病や高血圧と同様、「長期間にわたっての治療が必要な病気」なのだとして理解することができました。飲酒に対して寛容な沖縄の社会では、アルコール依存症は、誰でもなる可能性のある病気なのです。依存症は、「意思や人格と言った“精神論”の問題ではなく、“病気”なのです。」ですから、専門家に相談をする必要があることを知りました。

「さんぼの会」設立から10年間けん引してきた井形陽子さんは、「同じ問題を抱えている人たちが対等な立場で話し合い、安心して気持ちを語り、つながり合うことが、生きづらさに共通する孤立感を軽減させると思いますが、失敗を許し、誰もが生き直し、やり直しができ、認め合える社会をめざしたい」と話してくださいました。

多くの市民に渡邊さんの体験を届けることができ充実感を覚えました。



▲講師の渡邊さん(右)と「さんぼの会」の井形陽子さんとのトーク

## Book

★女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。★貸出し期間：2週間 お一人2冊まで

新着本を  
ご紹介します♪

### ①『別冊NHK100分de名著 フェミニズム』

加藤陽子・鴻巣友季子・上間陽子・上野千鶴子 著/山下聡子・橋本裕子・山崎香織 編集協力  
NHK出版 発行/2023年7月 発行 / 163頁

2023年1月に放送された番組、「100分deフェミニズム」の内容をぎゅぎゅっとまとめた1冊。フェミニズムに詳しい4人の研究者が「女であること」について述べます。「日本のフェミニスト」「文学にみる女性に求められた性的な価値」「性暴力と女性」そして、「女ではない側からみた女という存在について」4つの視点から「女性として生きいくということ」について語り合う姿は、現状の問題を示すだけでなく、声を上げて行動していくという勇気もらえる1冊です。



### ②『選んだ孤独はよい孤独』

山内マリコ 著/株式会社河出書房新社 発行/2018年5月 発行 / 173頁

本書にはいろんな男性が登場します。地元を離れられない青年、仕事ができないことをひた隠しにしながら過ごしてきた人、恋人に振られた理由がずっとわからない彼。男性の感覚からみるジェンダー視点、男性が抱える生きづらさのリアルを詰め込んだ一冊です。



### ③『裸で泳ぐ』

伊藤詩織 著 / 岩波書店 発行 / 2022年10月 発行 / 270頁

「あの日25歳だった私はいま、33歳になった」本書は、性被害、そして声をあげて、それからの日常を書き下ろしたエッセイです。自身が受けた性被害を公表したことにより、世間からの「性被害を受けた伊藤詩織」という見られ方に苦しみもがいてきた著者。家族や友人と過ごす日常の中で、「被害者としての私」「ジャーナリストとしての私」などいろいろな自分を受け入れながら、「ただの詩織」として話すことが出来るようになるまで、を綴った一冊です。



# 相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談 ● 面接相談(女性のみ・要予約)
- 法律相談(女性のみ・予約制)

**098-861-7515**

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

## 「ストップ・DV」情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。

### 性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

## with you おきなわ

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター



はやくワンストップ  
TEL #8891 24時間 365日  
※繋がらない場合は、098-975-0166へ

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら、医療的支援を含めた必要な支援を行っています。24時間365日体制で相談を受け付けていますので、いつでも相談できます。

### 周辺地図



### 駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」をご利用ください。ご利用は有料です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

### ☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間ごとに	100円
※利用時間が1時間に満たない場合は1時間として計算。	

## 那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録

「那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録」は、市長がパートナーシップ・ファミリーシップの関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、「登録証明書」及び「登録証明カード」を交付するものです。

登録数 **58組**  
うちファミリーシップ **4組**

2024年1月15日現在  
これまでに登録された方へも「登録証明カード」の交付ができます。

### ■お問い合わせ・申請の予約

TEL. 098-951-3203 ◆月～金:午前9時～午後5時  
\* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始(12/29～1/3)を除く

## レインボー交流会の開催について

「交流の場がほしい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた誰でも参加できる交流会です。

開催日時: 詳細が決まり次第お知らせします。

主催: 市民団体ていーだあみ 「フェイスブック」

メール: tiidaami.okinawa@gmail.com



## 平和交流・男女参画課から

なは女性センターを退職することになりましたスタッフからのメッセージをお届けします。

お世話になりました！

なは女性センターで過ごした9か月は、素晴らしい方々との出会いと学びを通して成長させてくれるとても濃い時間となりました。「ジェンダーに関わる仕事がしたい!」という思いから携わせていただいたセンタースタッフとしての業務。右も左も分からない私を、温かく受け入れて、支えて下さった皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。ここでの学びを糧にこれからの日々も大切に過ごしていきたいです。ありがとうございました。(センタースタッフ 大庭紗英)

## 「ハイタイ グスーヨー イーソーグワチデービル」

新年 おめでとうございます。  
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なは女性センターは今年、開設28周年を迎えます。これからも男女共同参画のさらなる推進と情報発信に努めてまいります。今後とも市民の皆さまの学び、交流、情報収集の活動拠点として、また、相談室「ダイヤルうない」ご利用ください。



### ◆なは女性センター講座について

\*受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、申込みQRコードでお申し込みください。また手話通訳、一時保育(現在休止中)の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。(事前予約が必要)

### お問合せ

那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1F Aコア)  
TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204  
Email: s-heidan002@city.naha.lg.jp  
なは女性センターホームページQRコード⇒



当面の間、開館時間を下記の通り短縮いたします。ご利用の皆さまには、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。

開館時間	休館日
月～金:午前9時～午後5時	年末年始(12/29～1/3)
土曜日:午前9時～午後5時	日曜日・祝日・慰霊の日(6/23)

